

# 三笠運輸株式会社

認定番号	第 7 号	認定 年月日	平成 30 年 1 月 19 日	更新 年月日	令和 8 年 1 月 21 日
所在地	掛川市成滝 340 番地の 1				
設立	昭和 43 年 5 月 11 日	業 種	一般貨物自動車運送事業 倉庫業		
従業員数	194 人	電 話	0537-24-1516		
HP アドレス (リンク先)	<a href="http://www.mikasa-unyu.co.jp">http://www.mikasa-unyu.co.jp</a>				
事業概要	<p>基本理念 「お客様に安心・安全のサービスの提供」</p> <p>事業内容 一般貨物自動車運送事業                      貨物運送取扱事業 貨物軽自動車運送事業                      普通倉庫業</p> <p>お客様の荷物を、安全・確実・迅速に運ぶこと、そして安心していただけることを使命と考えています。</p> <p>全国エリアをネットし、遠・中距離から近郊の会社・工場間輸送にいたる幅広い運輸配送を行っています。</p> <p>また、きめ細かく、柔軟に、真心をこめて、多種多様な商品群を効率的に管理し、エンドユーザーに向けた責任ある出荷業務を実行します。</p>				
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての職域へ女性を配置（配車・運行管理・ドライバー・リフトマン・事務職）</li><li>・管理職及びリーダーへ積極的に女性を登用（43名中女性12名） 両立支援等、相談しやすい職場環境の整備</li><li>・妊娠・出産・育休制度の充実</li><li>・ドライバー職の体調を考慮した配置転換（構内作業・現場事務等）</li><li>・子育て支援 ドライバー職・・・早出・残業なしの業務へ異動 所定外労働の制限・・・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者 時間外労働の制限・・・中学校就学の始期に達するまでの子を養育する者 子の看護・養育休暇（無給）・・・中学校就業前の子を養育する者（1人8日/年・最大16日） 短時間制度（6H）・・・3歳に満たない子を養育する者</li><li>・繰越有休取得促進・・・両立支援理由を優遇 育児・学校行事・看護・介護・私傷病・誕生日休暇</li><li>・時間単位の有休付与・・・年間40hまで</li><li>・緊急対応要員の育成・・・子の急な発熱等による休暇の代替要員</li><li>・静岡県男女共同参画宣言事業所に登録</li></ul>				

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・一般事業主行動計画を策定し静岡労働局へ提出<br/>平成25年8月基準適合一般事業主「くるみんマーク」認定</li><li>・家庭教育応援企業に登録</li></ul> |
|--|---|